## 深浦町農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和2年8月11日(火) 午後13時30分より
- 2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」
- 3. 出席委員(10名)

会長 14番、西崎 哲彦

委員 2番、島 成人 5番、村山 勝彦 6番、奈良 玲子

7番、上田 茂子 9番、角谷 喜春 10番、松沢 忠男

11番、前田 正彦 12番、岩谷 敬一郎 13番、堀内 竹一

- 4. 欠席委員(3名) 1番、新岡 一樹 3番、工藤 雅夫 8番、小野 秀子
- 5. 議事録署名者の選任 6番、奈良 玲子 7番、上田 茂子

#### 6. 議案審議

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)

議案第3号 非農地願の承認について

7. 農業委員会事務局職員

 事務局長
 黒滝
 秀晴

 次
 長
 福沢
 久弥

 主
 事
 小山
 裕輔

- 8. その他
- 9. 会議の概要

事務局長 皆様お疲れ様でございます。

定刻となりましたので、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 本日は、委員の皆様には何かとご多忙中のところ、総会にご出席いただき、誠に ありがとうございます。

> それでは本日も、皆様からの活発な意見が出されますようお願いいたしまして、 簡単ではありますが、私からの挨拶といたします。

事務局長ここで、欠席委員の報告をいたします。

議席番号1番、新岡一樹委員、3番、工藤雅夫委員、8番、小野秀子委員については欠席となっております。

ただ今の出席委員は、13名中10名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の 規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長 これより議事に入ります。

まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、 議長から指名する事にご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 議事録署名委員は「議席番号6番 奈良 玲子委員、7番 上田 茂子委員」にお 願いいたします。

なお、本日の会議書記には、小山主事を指名します。

それでは議案審議に入ります。

議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を 議題といたします。

議案第1号 番号1についてですが、議席番号9番 角谷 喜春委員が、農業委員 会法第31条の規定に基づき議事参与の制限を受けますので一時退場願います。

### (角谷委員退場)

それでは、議案第1号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第1号番号1について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した松沢委員より補足説明をお願いいたします。

松沢委員 今の事務局の説明のとおりであります。よろしくお願いします。

西崎議長これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。 議案第1号 番号1について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号1については、原案のとおり 可決しました。それでは、角谷委員の入場を求めます。

### (角谷委員入場)

角谷委員に報告します。議案第1号 番号1について原案のとおり可決されましたので報告します。

次に、議案第1号 番号2について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第1号番号2について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した松沢委員より補足説明をお願いいたします。

松沢委員 今の事務局の説明のとおりでありますので。よろしくお願いします。

西崎議長これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。 議案第1号 番号2について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号2については、原案のとおり 可決しました。

次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)」を議題といたしますが、私が利害関係人のため、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限を受けますので、議長を堀内職務代理と交代することといたします。議長交代の間、暫時休憩といたします。

## 議長交代の間、暫時休憩

#### (西崎会長退場)

堀内職代 それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。会議を再開いたします。

議案第2号 番号1について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第2号番号1について説明)

堀内職代 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

堀内職代 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2 号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

堀内職代 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号1については、原案のとおり 可決しました。それでは、西崎会長の入場を求めます。

#### (西崎会長入場)

堀内職代 西崎会長に報告いたします。議案第2号 番号1については、原案のとおり可決 されましたので報告します。これを持ちまして、議長を西崎会長と交代することと いたします。議長交代の間、暫時休憩といたします。

# 会長交代の間、暫時休憩

西崎議長 それでは会議を再開いたします。議案第3号 番号1について事務局より説明を 求めます。

事務局 (議案第3号番号1について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した松沢委員より補足説明をお願いいたします。

松沢委員 今の事務局の説明のとおりであります。よろしくお願いします。

西崎議長これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3 号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号 番号1については、原案のとおり 可決しました。

次に、議案第3号 番号2について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号番号2について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した前田委員より補足説明をお願いいたします。

前田委員確認したところ問題は無いと思われます。

西崎議長これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3 号 番号2について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号 番号2については、原案のとおり 可決しました。

以上で本日の議案審議は全て終了いたしました。

最後に、「その他諸般の報告」について事務局より説明があります。

事務局長 「その他諸般の報告」について説明。

事務局長 9月の総会は9月3日(木)を予定しております。開催時間についてどのようにしたらよろしいかということなんですが。まだトマトもあるので今と同じ13時30分でよろしいでしょうか。

一 同 「はい」

事務局長 そうすれば9月3日、13時30分からということでよろしくお願いします。 あと、その他として「2020年度 農業委員等公務災害補償制度」の加入について 「農業委員、農地最適化推進委員の募集」について「農地中間管理事業への協力依頼」 についてを小山から説明があります。

事務局 「2020年度農業委員等公務災害補償制度」・「農業委員、農地最適化推進委員の募

集」について説明。

農林水産課 「農地中間管理事業への協力依頼」について説明

西崎議長あと、皆さんからご質問等ありませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 なければ、これを持ちまして、「令和2年度第5回(8月)総会」を閉会いたしま

す。

皆様お疲れさまでした。

閉会 午後 14時 00分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和2年8月11日

議 長 西崎哲彦

議事録署名者

6番 奈良玲子

7番 上田茂子